

乳幼児健康診査（集団健診）の再開について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、乳幼児健康診査（集団健診）を一時休止していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた上で再開しますので、お知らせします。

1 再開日

令和2年4月2日（木）から

2 対象健診

- (1) 4か月児健康診査
- (2) 1歳6か月児健康診査（歯科）
- (3) 2歳6か月児歯科健康診査
- (4) 3歳6か月児健康診査

3 主な新型コロナウイルス感染症拡大防止策

- (1) 最大限の換気を行い、風通しの悪い空間をなるべく作らないようにします。
- (2) 人と人との間隔をできるだけとるようにします。
- (3) 専門職による集団での指導は中止し、資料配布のみとします。
- (4) 出入口でアルコール消毒ができるようにします。
- (5) 手すり等お子様と保護者が触れる場所は、定期的にアルコール消毒します。
- (6) 原則、健診会場内では、お子様1人につき、保護者1人までの同行とします。
- (7) お子様と保護者の体調の確認を徹底します。
- (8) 職員は手洗いとマスクの着用を徹底します。

4 その他

- (1) 乳幼児健康診査の振替日等は、受診予定日が休止期間中であった方に、別途お知らせします。
- (2) 発育・発達や育児等についてのご相談は、引き続き個別でも対応してまいります。

【問合せ先】

相模原市こども・若者未来局

こども家庭課保健事業班

電話（直通）042-769-8344